営利活動法人の定款の変更の認証 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により特定非 \mathcal{O} 申請がありましたので、 次 \mathcal{O} とお 'n 公告します。

変更後の定款は、 奈良県くらし創造部協働推進課におい て縦覧に供します。

平成二十七年三月十三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年二月二十七日

一 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人在日外国人問題研究会

三 代表者の氏名

増田 洋子

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市稗田町四二六番地の四

五 定款に記載された目的

域社会を創造するために、 事業を行う事によって、 この法人は、 在日外国人と日本人が互いに異なる人々を理解し、 地域社会の公益の増進に寄与することを目的とする。 在日外国人の生活権を獲得する事業及び国際理解に関する 共生し、 豊かな地